

平成19年度大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会  
第3回利用対策部会

議事概要

◆日時 平成20年2月18日(月) 10:00~12:00

◆場所 春日野荘 畝傍の間

◆出席者

<委員等>

田村 義彦	大台ヶ原・大峰の自然を守る会	会長
長嶋 俊介	鹿児島大学多島圏研究センター	教授
西田 正憲	奈良県立大学	教授
日比 伸子	橿原市昆虫館	学芸員
横村 久子	京都女子大学	教授(ご欠席)

<関係機関>

国土交通省近畿運輸局奈良運輸支局	運輸企画専門官	岡野 正男
林野庁近畿中国森林管理局三重森林管理署	流域管理調整官	荘司 庄一
奈良県企画部観光交流局観光課	(ご欠席)	
奈良県農林部森林保全課	係長	中川 康博
三重県環境森林部自然環境室	(ご欠席)	
上北山村建設産業課	主幹	松島 克典
川上村地域振興課	主事	辰巳 龍三
大台町産業課	課長	寺添 幸男
上北山村商工会	(ご欠席)	
近畿日本鉄道(株)大阪輸送統括部運輸部営業課	課長	桐間 昭
	課員	速水 悦美
奈良交通(株)乗合バス事業部	営業課長	後藤 秀雄
奈良県タクシー協会	専務理事	岩橋 宣禎
吉野熊野観光開発(株)	(ご欠席)	

(以上敬称略)

<事務局>

環境省近畿地方環境事務所	統括自然保護企画官	田邊 仁
	国立公園・保全整備課長	杉田 高行
	国立公園・保全整備課	福原 裕
同 吉野自然保護官事務所	自然保護官	羽井佐 幸宏
	自然保護官補佐	釜田 淳志
(株)スペースビジョン研究所	代表取締役	宮前 洋一

## ◆議 事

- (1) 平成 19 年度「新しい利用のあり方推進計画」実施報告 (案)
- (2) 平成 20 年度「新しい利用のあり方推進計画」実施計画 (案)
- (3) その他

## ◆議事概要

### ○委員等からの主な意見等

#### (1) 「マイカー規制の実施」について

- ・10 月に関係行政機関の「自動車交通対策にかかる会議」を開催しているが、現状の交通問題を検討しているだけで、マイカー規制に繋がる内容になっていないのではないか。マイカー規制は、自然再生推進計画の柱の一つなので、それに向けた取り組みをしっかりと進めるべきである。
  - ・「自動車交通対策にかかる会議」に、交通事業者が入っていないのも問題である。マイカー規制を進めていくためには、交通事業者の協力が不可欠である。
  - ・「自動車交通対策にかかる会議」を、年 1 回しか開催していないが、混雑のピークが年二回あることを踏まえて、年 2 回は開催するべき。
- 同会議については、交通に関わる問題の共有の場として、また、関係機関の連携を図っていくための場の一つとして考えており、今後とも社会実験に向けた調整を進めていきたい。開催回数については、各機関と調整の上で、検討したい。
- ・社会実験の方法について、もっと具体的に、様々な方法を検討するべきである。例えば、吉野町を起点としてシャトルバスを出す方法や、地域の民宿等からバスを走らせるなど、地域と連携して、様々な方法を検討する必要がある。
  - ・アンケートの内容について、公共交通を利用しない理由などを含めて、今後の対策に繋がるような調査内容とする必要がある。また、公共交通利用や、混雑状況等について、詳細な分析をしているが、それが、平成 20 年度の計画にどうつながっているのかが分からない。分析結果に対する評価をきちんとし、次年度の計画につなげるようにすべき。
  - ・マイカー規制については、地元の理解が得られていないように思われる。地元で理解がどの程度得られているか、ということについても、きちんと把握する必要がある。
  - ・乗換え駐車場については、上北山村としては、村内施設への影響が少ない形で、辻堂山分岐（小処方面林道分岐）以降に設定するのであれば、可能ではないかと考えている。

#### (2) より良好な森林地域の保全の強化について

- ・自然環境の保全と、利用者へのサービス向上のため、地区内への仮設トイレの設置と、ポータブルトイレの携行、食事等のための休憩スペースの設置について検討することが考えられる。
- ・平成 20 年度は、9 月に次の協議会が予定されているが、その前に、利用対策部会を開催すべき。
- ・立ち入り申請手続きについては、情報通信手段の整備等による手続きの短縮等についても検討する必要がある。

#### (3) 「総合的な利用メニューの充実」について

- ・総合的な利用メニューの箇所、キャンプ場、および登山道の整備に関する項目が挙げられていないが、実施する予定はないのか。
- 実施しないわけではないが、人的、予算的な制約があるので、優先順位を検討した上で、取り組んでいきたい。
- ・ガイド制度の検討は、利用調整地区の開始というタイミング的にも、また、地域の活性化という点でも、重要な課題である。次年度は、具体的な実施に向けた準備の段階まで踏み込むべきである。
  - ・ガイド制度のWGが、今年の秋以降にスケジュールされているが、もう少し早く実施するべき。
  - ・現状の自然観察会の参加者数等をみると、低い水準に留まっているように思われる。ガイド制度に活用していくことも踏まえて、観察会のプログラムを充実させ、常に更新していく必要がある。
  - ・自然体験プログラムには、もっと市民参加型の内容を盛り込むとともに、上北山村、川上村とも連携して、進めていく必要がある。
  - ・自然体験プログラムについては、内容を充実させるとともに、年間スケジュールを早めに作成して、各関係機関に配布するなど、広報を強化する必要がある。

#### (4) 資料の構成、会議の開催等について

- ・資料2では、実施項目のみ挙げられているが、具体的な内容が分からないので、より詳しい計画内容を記載するべきである。
  - ・平成18年の10月に、上北山村において地域懇談会が行われて、次回は、平成19年7月に実施予定であったが、本年度は実施されていない。また、平成20年度の計画にも含まれていないが、これはなぜか。
- スケジュールの調整がつかなかったため、本年度は開催できなかった。次年度以降、優先順位を上げて、取り組んでいきたい。
- ・最近、当部会の時間が短く設定されており、議論の時間が少なくなっている。しっかり議論ができるように、時間に余裕を持たせるべきである。